

# 平成22年度の財政指標をお知らせします

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、国では平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を定めました。この法律は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計なども連結させて、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

平成22年度の決算に基づく算定結果は、**いずれの指標も早期健全化基準を下回り前年度よりも良好な数値となりました。**

## ■ 財政指標(1) 富士見町の健全化判断比率

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	対象となる会計
実質赤字比率	- (-)	14.9%	20.0%	一般会計・有線放送電話特別会計
連結実質赤字比率	- (-)	19.9%	35.0%	一般会計・特別会計・公営企業会計
実質公債費比率	9.7%(11.1%)	25.0%	35.0%	一般会計・特別会計・公営企業会計 一部事務組合・広域連合
将来負担比率	57.7%(62.5%)	350.0%	基準なし	一般会計・特別会計・公営企業会計・ 一部事務組合・広域連合・土地開発公社・ 富士見町開発公社等

※( )内は昨年度の数値

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字のため「-」で示しています。

### 実質赤字比率

福祉や教育、消防や道路建設など行政運営の基本的な経費をまとめた一般会計と有線特別会計における赤字の程度を指標化したものです。

### 連結実質赤字比率

一般会計・特別会計・公営企業会計の赤字や黒字を合算したうえで、町全体の赤字の程度を指標化したものです。

### 実質公債費比率

一般会計の借入金返済額、公営企業会計や一部事務組合、広域連合の借入金返済に充てられる一般会計からの負担金、借入金に準じた経費を合算して指標化したもので、前年より1.4%改善しました。これは、借入金の返済が計画的に進んでいるためで年々減少しています。

### 将来負担比率

一般会計の地方債の残高、公営企業会計等の地方債の残高へ充てられる一般会計からの繰入見込み額、土地開発公社やパノラマスキー場への負担見込額など実質的な将来負担を指標化したもので、昨年より4.8%改善しました。これは、下水道事業の償還が進み、地方債残高が減少していることにより将来負担見込額が減少しているためです。

## ■ 財政指標(2) 公営企業会計等の資金不足比率

特別会計名	資金不足比率	早期健全化基準
水道事業会計	- (-)	20%
下水道事業会計	- (-)	
観光施設貸付事業特別会計	- (-)	

※( )内は昨年度の数値

※各会計とも資金不足額が生じていないため、「-」で示しています。

### 資金不足比率

それぞれの公営企業会計等の赤字額を、料金収入などの事業規模と比較して指標化したものです。

## 年金だより

～年末調整・確定申告まで大切に保管してください～

## 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

### ● 控除証明書の送付時期

- 平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、本年10月下旬から11月上旬に送付されます。
- 10月1日から12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付された方には、来年1月下旬に送付されます。

- ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。
- ご不明の点は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

### 国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

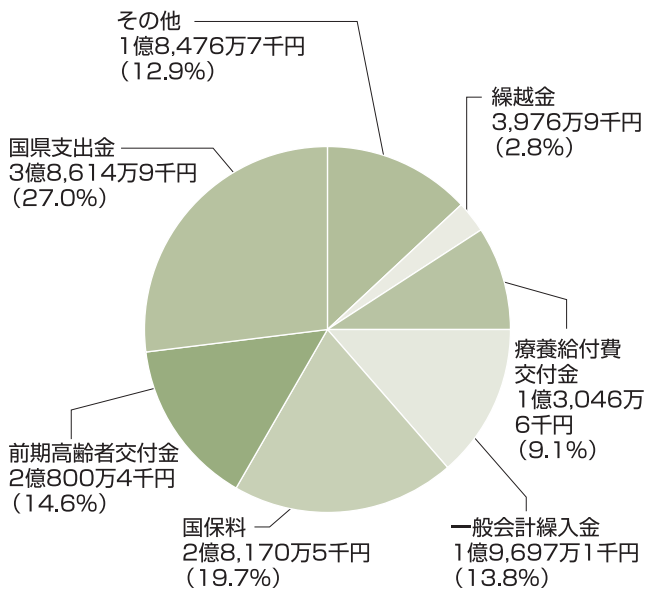
平成22年度国民健康保険特別会計の歳入総額は14億2,783万1,216円、歳出総額は13億2,621万5,321円でした。

また、単年度収支では8,362万9千円の赤字となり、一般会計から1億1,700万円の特別繰入を行いました。国保加入者の総医療費は10億6,000万円で、保険給付費は8億6,940万5千円（前年比1,857万1千円、2.2%増）と年々増加しています。

歳出の割合は、保険給付費65.6%、後期高齢者支援金12.3%、介護納付金5.5%、共同事業拠出金9.8%、保健事業費1.5%等でした。

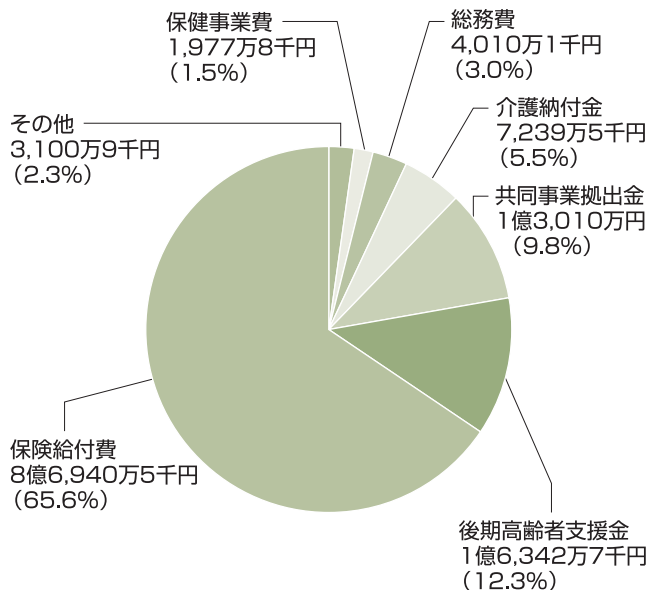
#### 【歳入】

14億2,783万1,216円



#### 【歳出】

13億2,621万5,321円



#### 医療費は増え続けています

平成22年度の富士見町における国保の一人当たりの医療費は253,543円でした。これは、県内77市町村のなかでも61位で前年度に対する伸び率は47位と低い位置にあります。

しかし、医療費は年々増加しています。特定健診（※1）等を是非受けていただき、病気の早期発見と健康状態の把握に努めることが大切です。

※1：保健センターで行う集団健診や各医療機関に出かけて行う個別健診

◆人間ドックを受けられた方に補助を行っています。

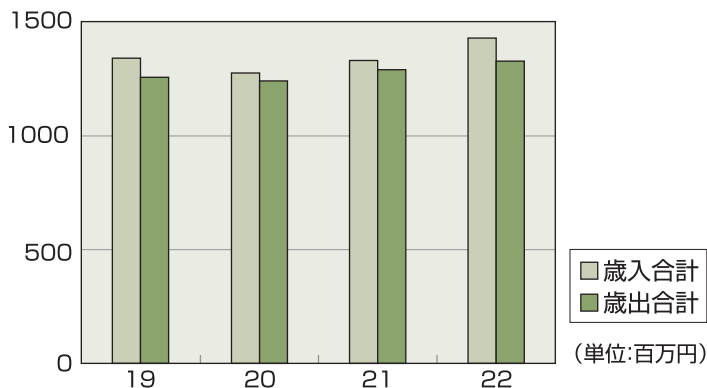
- ・日帰り受診 15,000円
- ・一泊受診 30,000円
- ・平成22年度実績

日帰り194件、一泊53件

◆平成22年度特定健診等受診者数

- ・集団健診 1,012人
- ・医療機関健診 314人
- ・保健指導の積極的支援 4人
- ・動機付け支援 17人

#### 国保特別会計歳入歳出決算額の推移



	19年度	20年度	21年度	22年度
歳入合計	1,339	1,274	1,329	1,428
歳出合計	1,256	1,240	1,289	1,326

#### 平成22年度 富士見町一人当たり医療費と県内順位及び伸び率

( )内は県下77市町村中の順位

	一人当たり医療費	伸び率
富士見町	253,543円 (61位)	2.88% (47位)
長野県	275,601円	4.40%